

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成31年4月1日）を熟知の上、参加されたい。

- 1 入 札 方 式
- 一般競争入札
- 2 入札に付する事項

件 名	規 格	数 量	納 地	納 期	摘 要
監視装置修理	仕様書のとおり	1 件	防衛装備庁艦艇装備研究所 (目黒地区)	令和8年12月18日	

- 3 入 札
- ① 日 時 令和8年10月30日（金） 14時00分
（ただし、郵便による入札は事前に了承を得るものとし、「書留」にて入札期日の前日までに必着するよう当方「分任支出負担行為担当官」あてに送付すること。（初度入札のみ有効。））
- ② 場 所 防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）入札室（庁舎2階）
（東京都目黒区中目黒2-2-1）

- 4 参 加 資 格
- ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 令和7・8・9防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ④ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者（以下「指名停止期間中の者」という。）でないこと。
- ⑤ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- ⑦ 都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

- 5 入 札 方 法
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 保 証 金
- ① 入札保証金 免 除
- ② 契約保証金 免 除

- 7 入 札 の 無 効
- 4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。

- 8 契約書作成の必要の有無
- 有

- 9 契約をしようとする
基本契約条項等
- 役務請負契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

11 その他

① 電子入札・開札システムの利用

本件は、政府電子調達（GEP S）を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。

《電子入札による入札書受領期間》

公告日から令和8年10月29日（木）17時00分まで（行政機関の休日を除く）。

また、電子入札・開札システムにより難しい者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に代えるものとする。この場合、令和8年10月26日（月）17時00分までに下記問い合わせ先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。

② 端数処理

入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

③

原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官が認めた場合には、この限りではない。

④ 提出資料

（1）防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書の写しを入札日の前日までに提出するものとする。

（2）指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を入札日の2日前までに提出するものとする。

（3）委任状については、入札日までに提出するものとする。

⑤

参考見積書は、令和8年10月9日（金）までに提出するものとする。

⑥

指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。

⑦

契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

⑧

契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得（地方調達）」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約条項を付するものとする。

なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が確認できる書類を提出するものとする。

⑨

入札及び契約心得（地方調達）10.6に該当する場合は、「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」を別途適用する。

入札及び契約心得（地方調達）10.8に該当し、入札及び契約心得（地方調達）

10.6に該当する場合は「生産性向上推進制度に関する特約条項」を別途適用する。

落札者が中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、別に定める「中小企業者に関する質問及び回答」を提出し、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。

⑩ 本書記載事項については総務課調達係に照会のこと

〒153-8630

住所 東京都目黒区中目黒2-2-1

TEL 03-5721-7005（内線7062）

防衛装備庁仕様書

1/4

品 件 名	監視装置修理	仕様書番号	SE-08-1-A1-0134
		作成年月日	令和8年8月13日
		作成部課名	艦艇装備研究所総務課

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、監視装置修理(以下「本役務」という。)について規定するものである。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部を成すものであり、特に版を指定するもの以外は入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- (1)監視装置取扱説明書(令和5年度)
- (2)監視装置承認図面(令和5年度)
- (3)監視装置保守点検(令和8年度)作業結果報告書
- (4)IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について(通知)(装管調第807号 3. 1. 21)

2. 役務に関する要求

2.1 概要

本役務は、監視装置の故障部品を交換し、監視カメラの機能及び性能を常に良好な状態で維持させるため実施するものである。

2.2 役務の内容

監視装置の故障部品の交換及び動作確認

ア:別紙守衛所内の表1に示す監視装置用レコーダーを交換する。

イ:別紙の監視カメラ用電源盤内のPoEインジェクターを表1に示す監視カメラ用PoEインジェクターと交換する。

ウ:監視装置用レコーダーとPoEインジェクターを交換後、監視装置の機能が正常に作動するか動作確認を実施する。

エ:2. 2項ア～ウの結果をまとめて作業結果報告書として提出する。

表1 交換部品

番号	品 名	規 格 等	数量	備 考
1	レコーダー	ディーピーアイ XRN-3210R/TE	1個	
2	監視カメラ用 PoEインジェク ター	サンワサプライ PoEインジェクター(電源内蔵・IEEE802.3bt (60W) 対応) LAN-GIHINJ5) , ハitekインター PoEインジェクター (Vi22401U) 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) (電源内蔵・IEEE802.3bt (60W) 出力に対応)	5個	

2. 3 役務実施場所

防衛装備庁艦艇装備研究所(目黒地区)

2. 4 役務実施時期

契約締結日から令和8年12月18日までの開庁日の9:00～17:00間を実施するものとする。
実施時期については事前に官と調整するものとする。

2. 5 役務対象物品

役務対象物品は、表2に示すとおりとする。

表2 役務対象物品

番号	品名	数量	引渡時期	引渡場所	返納時期	返納場所	備考
1	監視装置	1式	契約後速やかに	防衛装備庁 艦艇装備研究所(目黒地区)	納期まで	防衛装備庁 艦艇装備研究所(目黒地区)	

2. 6 サプライチェーン・リスクへの対応

契約の相手方(下請負者、再委託先等を含む。)は、IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について(通知)に基づき、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク(未発見の意図せざる脆弱性を除く。)が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うものとする。

3. 検査

2. 2項について、作業結果報告書に基づき検査官立会のうえ、目視及び動作確認にて実施する。

4. その他の指示

4. 1 貸付文書

貸付文書は表3に示すとおりとする。

表3 貸付文書

番号	名称	数量	引渡時期	返納時期	引渡・返納場所	有償・無償の別
1	監視装置取扱説明書 令和5年度	1部	契約相手方の 申請後速やかに	納期まで	防衛装備庁艦艇装備研究所 (目黒地区)	無償
2	監視装置承認図面 令和5年度	1部	契約相手方の 申請後速やかに	納期まで	防衛装備庁艦艇装備研究所 (目黒地区)	無償
3	監視装置保守点検 (令和8年度) 作業結果報告書	1部	契約相手方の 申請後速やかに	納期まで	防衛装備庁艦艇装備研究所 (目黒地区)	無償

4. 2 提出書類

提出書類は表4に示すとおりとする。

表4 提出書類

番号	名称	部数	提出時期	提出場所	備考
1	作業結果報告書	1	検査実施前	防衛装備庁艦艇装備研究所(目黒地区)	

4. 3 文書の貸出し及び閲覧

4. 1 貸付文書の他について、必要な文書については、官側と調整して貸出し及び閲覧をすることができる。なお、貸出し及び閲覧については、官の指示に従い実施するものとする。

4. 4 官側支援

契約相手方は、本役務の履行に必要な事項において、官の保有する施設及び設備等を使用する必要がある場合には、あらかじめ官と十分調整の上、官の規則等を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。

4. 5 発生材の処分

本役務で生じた発生材は、官と調整の上、契約相手方の責任において適切に廃棄、処分するものとする。

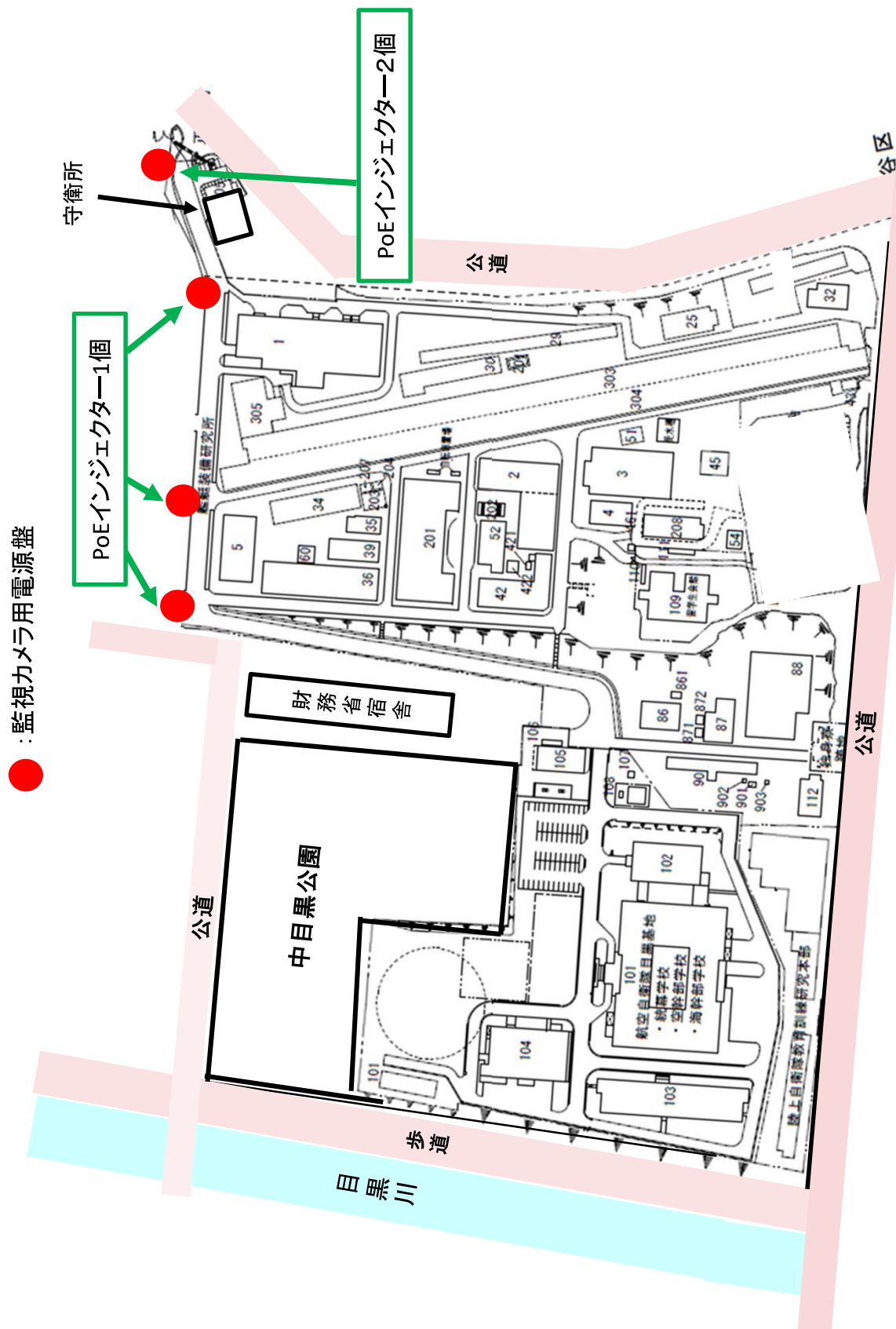
4. 6 実施上の留意事項

契約相手方は、本役務を実施するにあたり、詳細にわたり官と密接な連絡を保ち、良好な結果が得られるように努めるものとする。

4. 7 その他

- (1) 契約相手方は、本役務の実施にあたり、不可抗力以外で器物、施設等に損害を与えた場合、その賠償責任を負うものとする。
- (2) 本役務に必要な消耗品等は、契約相手方の負担とする。
- (3) 高所での作業を行う際は、作業員に対する十分な安全措置を実施するものとし、事故発生による責任はすべて契約相手方が負うものとする。
- (4) 仕様書において疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

監視カメラ用電源盤の位置



公 告	番 号	公告第63号
	年 月 日	令和8年9月25日

入札書

令和8年10月30日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長 北村 優子 殿

住 所
社 名
代 表 者 名

担 当 者 名
連 絡 先

貴庁「入札及び契約心得(地方調達)」及び基本契約条項
等を承諾のうえ下記のとおり入札します。

金 額 ￥	納 地	防衛装備庁艦艇装備研究所 (目黒地区)		
	履行期限	令和8年12月18日		
	業者コード			
品 件 名	規 格	数量・単位	単 価	金 額
監視装置修理		1 件		
計				

(注) 単価及び金額欄には、見積った契約金額の100／110に相当する金額を記入すること。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長 北村 優子 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（G E P S）利用せず、紙入札書による入札を実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

- 1 件名、公告番号、公告年月日
- 2 入札日時
- 3 政府電子調達（G E P S）を利用しない理由
- 4 今後の導入予定について

郵便による入札について

1 郵便による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。

また、宛先は「防衛装備庁 艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官」とすること。

2 郵送する書類等

① 入札書

3 封筒について

① 前項①を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235mm×横120mm)程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。

② 封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

4 入札の回数

初度入札のみを有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。

6 その他

① 郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

② 郵送先は次のとおりとする。

〒153-8630

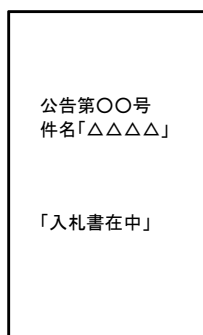
東京都目黒区中目黒2-2-1

防衛装備庁艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官 宛

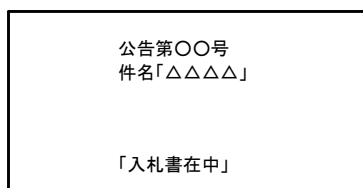
「入札書在中」

《参考》 ※ あくまでも例なので、縦横等は随意

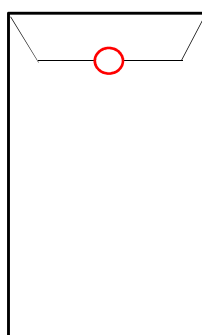
内封筒(表)
長3程度



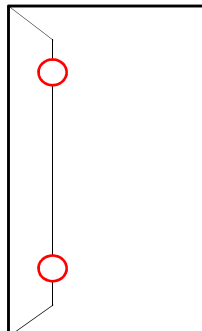
又は



内封筒(裏)



又は



外封筒
(内封筒が入るサイズ)

